



知っておこう 介護保険

* 保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。納付のご協力をお願いします。

保険料が高いのはどうして？

介護保険は、保険給付費の約18%を65歳以上の方からの保険料で賄うことになっています。そのため、保険給付費が増えると保険料も上がることとなります。

市でも基準額において、第1期（平成12～14年度）の3,361円から第2期（平成15～17年度）では4,500円に急騰しましたが、これは保険料が低い他市町村に比べ、市に介護サービス提供事業所が多く、サービスも利用しやすいことを示しています。実際に、平成15年度の利用者は平成14年度から1割近く増加しています。

これからの保険料は？

介護保険は、自立した毎日を送るための身近な制度として活用されていますが、このまま保険給付費が増大すると、それに伴い保険料も高くなってしまいます。

市では、保険料の適正化に向けてこれまでの給付実績を検証して、効果のないサービスや必要以上のサービスを取り除き、皆さんの元気な体づくりを進めることで、少しでも保険料を低くしていこうと考えています。

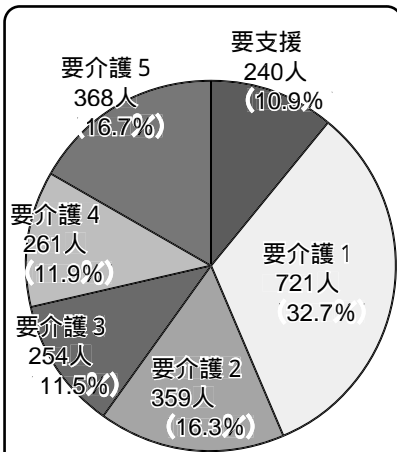
いざ必要なときに安心してサービスが受けられるためにも、介護保険料は必ずお納めください。

介護サービス利用者数（1カ月平均）
と給付費（1カ月平均1人当たり）

| | 平成14年度 | | 平成15年度 | |
|---------|--------|----------|--------|----------|
| 給付費 | 1,463人 | 190,880円 | 1,604人 | 176,081円 |
| 在宅サービス費 | 918人 | 96,606円 | 1,067人 | 94,200円 |
| 施設サービス費 | 545人 | 342,748円 | 537人 | 331,935円 |



〔認定者の内訳〕



平成15年度
（平成16年3月末）

第1号被保険者数

（65歳以上）

11,228人

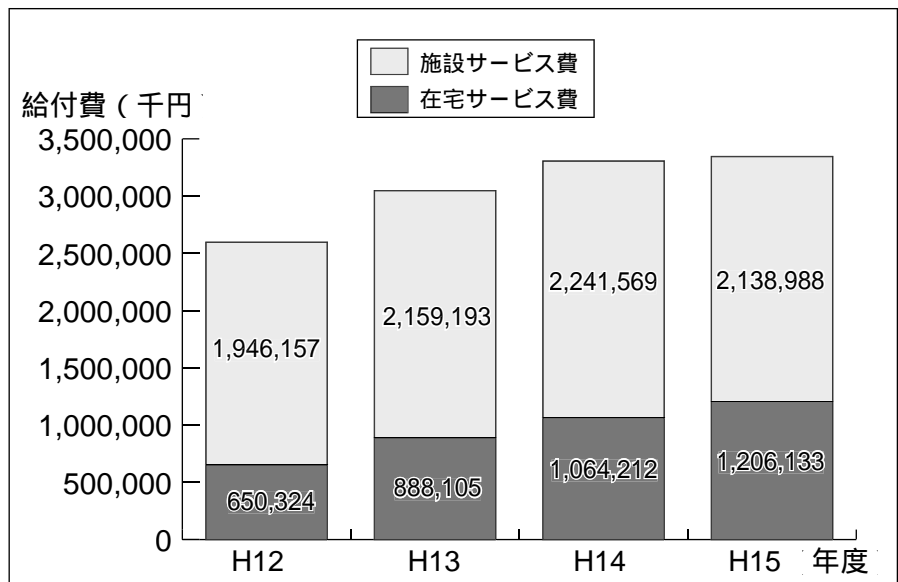
要支援・要介護認定者数

（第2号被保険者を含む）

2,203人（19.6%）

* 平成12年度（平成13年3月末）...1,648人

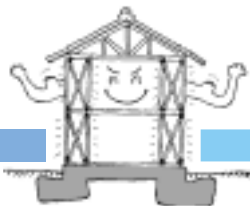
在宅・施設サービス保険給付費の推移



| | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 施設サービス | 1,946,157,129 | 2,159,193,224 | 2,241,569,251 | 2,138,988,258 |
| 在宅サービス | 650,323,676 | 888,105,046 | 1,064,212,094 | 1,206,132,704 |
| 高額サービス | 27,530,930 | 34,719,825 | 41,102,563 | 39,293,016 |
| 審査支払い手数料 | 3,691,325 | 4,678,202 | 4,212,863 | 4,788,312 |
| 合計 | 2,627,703,060 | 3,086,696,297 | 3,351,096,771 | 3,389,202,290 |

単位：円

お問い合わせは、保健課高齢者介護保険係 880-6556 まで



地震対策 できていますか？

木造住宅耐震診断調査

市では、平成15年度より、近い将来発生が予想されている南海地震対策として、木造住宅耐震診断調査（昭和56年以前の住宅を対象に105戸）を実施しました。

平成16年度も引き続き診断調査を行っていますので、診断調査をご希望の住宅所有者の方はお問い合わせください。

平成15年度耐震診断調査の様子



木造住宅地震対策相談窓口のご利用を

住宅課では「木造住宅地震対策相談窓口」を開設しています。木造住宅の耐震診断調査や耐震補強、改修などについて相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

お問い合わせは、
住宅課建築係 880-6558 まで

住宅防災・まちづくりの 自主防災組織育成アドバイザー 派遣事業

安全・安心のまちづくりを目的として、自主防災組織の「地域住民による住宅防災対策・まちづくり」など、住民の自主的な運営による活動を進めるための組織育成や活動支援する、アドバイザー派遣事業を平成16年度より開始します。

アドバイザー派遣をご希望の自主防災組織の方はお問い合わせください。

ある読本の中で、
《「どの花みてもきれいだな」の一節にこの歌の作者の思いがこめられています。あか・しろ・きいろ・それぞれの美しさに作者は気づいています。にんげんもひふや目、髪の毛の色、いろいろですが、みかけのちがいをのりこえて同じにんげんとしてみとめあわねばなりません。チューリップのうたは、わたしたちにこんなことを教えてくれています》
と述べられていました。
この中に、私たちが暮らしているくうえでの、人と人との共存・人

咲いた さいた
チューリップの花が
ならんだ ならんだ
あか しろ きいろ
どの花みてもきれいだな

誰もが幼いころ口ずさみ、親しんできた歌だと思えます。童謡は、人の心を純粹にしてくれる「魔法」のようなものがある気がします。また、多くの人に親しまれ、好まれてる歌には、メロディーだけでなく、歌詞にも人の心を和ませたり、元気をもたらしてくれる何かがあります。

人権と共生の時代 ③

人権教育シリーズ

「かけよう『共生』の橋を」

人と人の付き合い方の原型が語られているように思えます。日常生活の中で、自分の考えや行動を決定する判断の目安に、「みんながしているから」、「みんながこう言っている」とか「世間体」をもつてくることがあります。また、偏見をもつてみたり、自分と異なる立場や考えを認め合ったり、生活習慣などの違いを認め合うなどの、寛容の心がもたらどんなにか心が和むことでしょうか。
肌の色や外見、ことばや考え方の違いによって偏見や差別心をもつのではなく、「違い」を「違い」として認め、共感する心を大切に、互いに信頼しあう関係でありたいものです。
誰もが誇りをもって生き、「世界に一つだけの花」を咲かせるよう人と人との間に「共生」の橋をかけましょう。

お問い合わせは
人権広報委員会

880・6569、まで